

策定年月	令和5年5月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：岩手県盛岡産地

(作成主体：盛岡市農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 盛岡市の麦生産の現状と課題

盛岡市の麦生産は農業法人や大規模に営農する個人の担い手農業者により作付されている。

作付されている品種は、主に「ゆきちから」や「やわら姫」で、収穫された麦は、岩手中央農業協同組合を中心に出荷され、製粉業者等へ出荷されている。

また、盛岡市の麦の基準単収(令和5～7年産)は210kg/10アールとなっており、岩手県の205kg/10アールよりは高いものの、東北六県の基準単収と比較した場合、岩手県の基準単収が東北では一番低い。

麦の基準単収が低い要因としては、転作作物として水田での作付が進んでいるため、排水対策が不十分であり、生育に影響が出ていることなどが考えられる。

(2) 大豆生産の現状と課題

盛岡市の大豆生産は農業法人や大規模に営農する個人の担い手農業者により作付されている。

作付されている品種は、主に「ナンブシロメ」や「シュウリュウ」となっており、収穫された大豆は、岩手中央農業協同組合を中心に出荷され、全農を経由して食品製造業者等へ出荷されている。

また、盛岡市の大豆の基準単収(令和5～7年産)は150kg/10アールとなっており、岩手県の142kg/10アールより高く、東北六県の基準単収と比較した場合、平均値をやや上回るくらいの数量となっている。

大豆も麦同様、転作作物として水田での作付が進んでいることから、圃場の排水対策が十分とはいえず、収量の増加に向けては、湿害対策が必要である。加えて、大豆は年により収量に波があり、安定供給に課題がある。

(3) 課題解決に向けた取組方針

麦・大豆ともに、転作作物として水田での作付が進んでいることから、心土破碎や深耕による排水対策を実施し、収量を増加させることで収益性を高める。

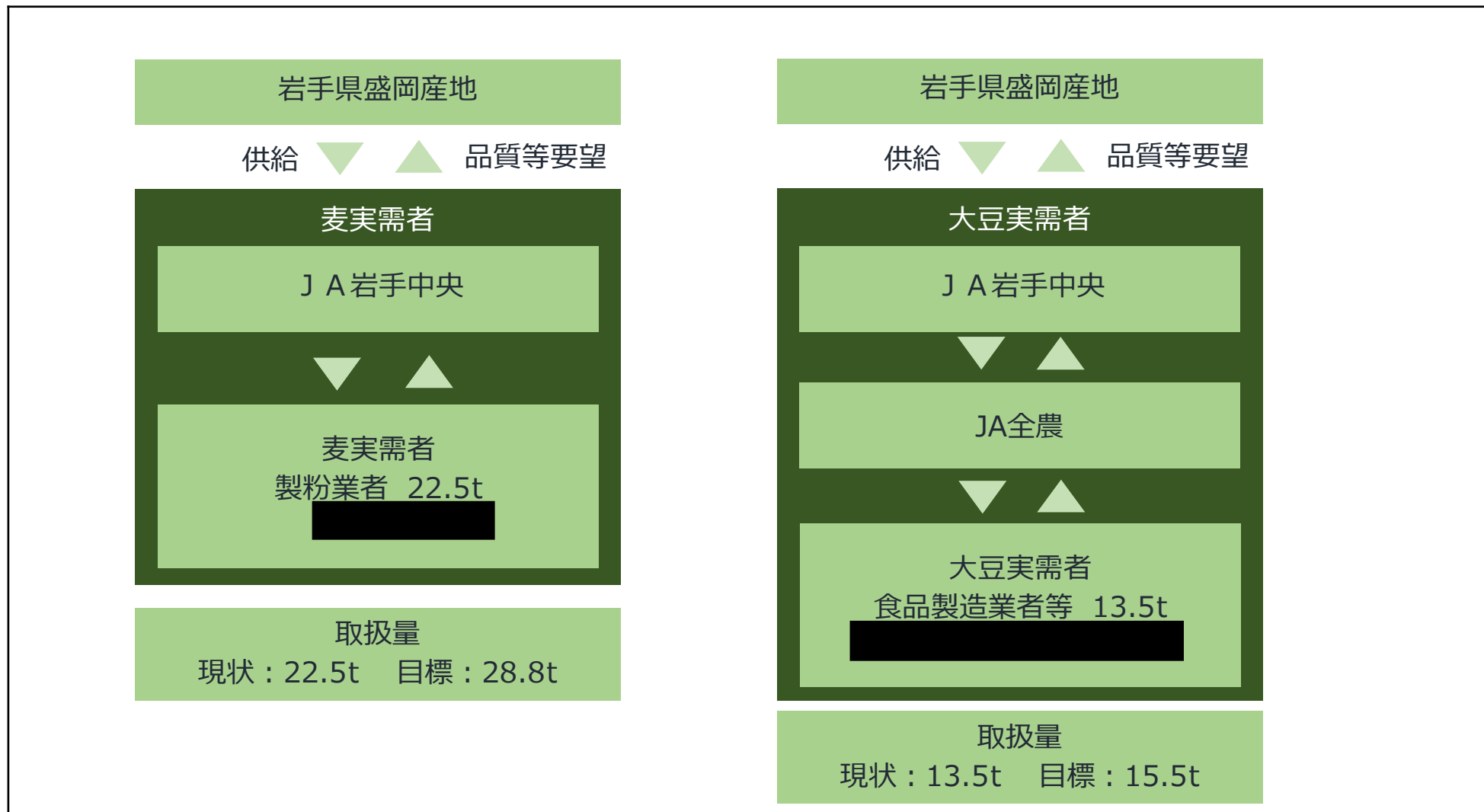
また、営農管理システムの導入により、作業を数値化し、作業工程を見直すことで省力化を図るとともに、大豆の安定供給につなげる。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

実需から要望される品種や需要量等を的確に把握するとともに、作型や収量性を考慮し、品種の選定、導入を行う。



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

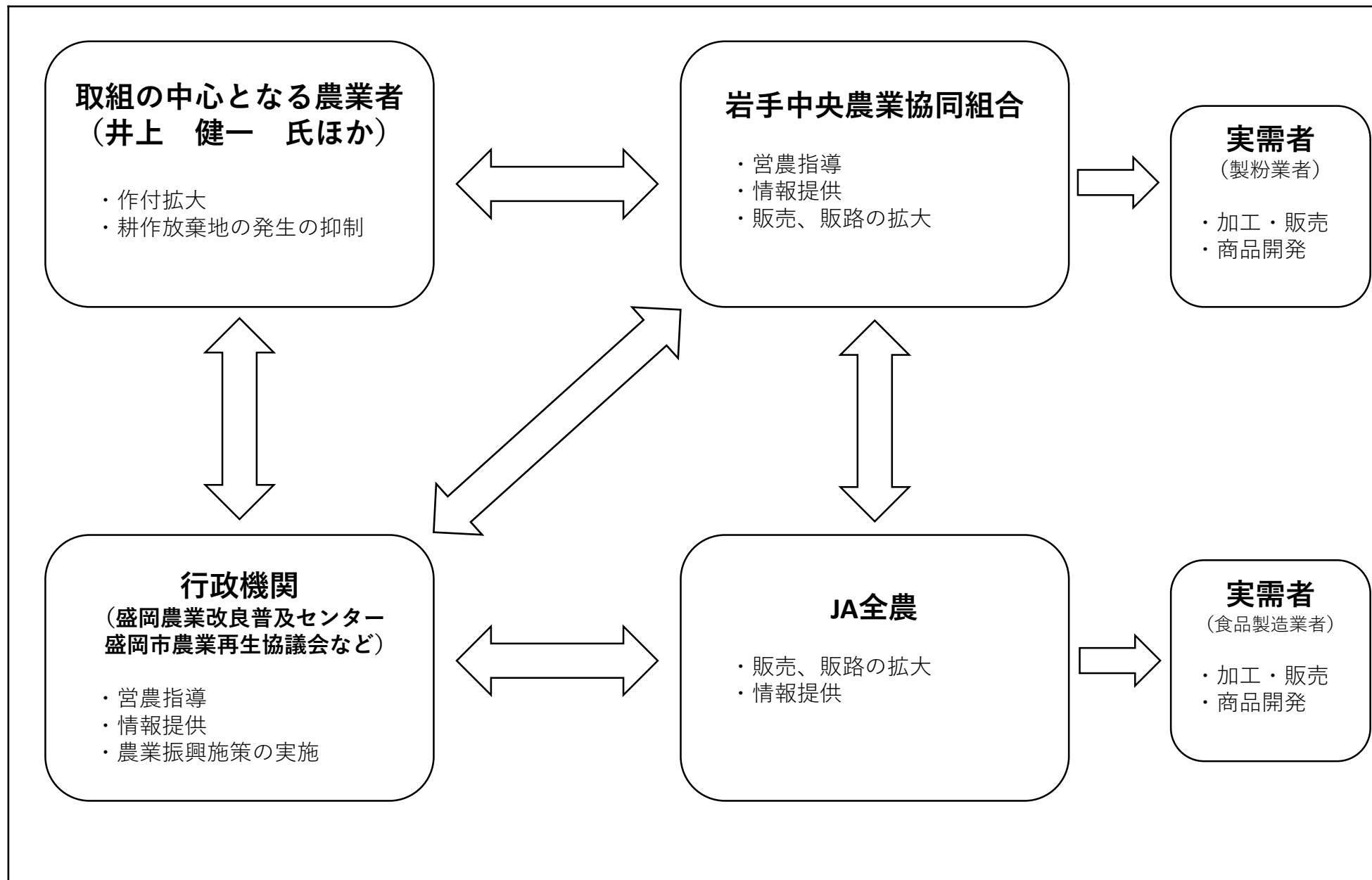
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。